

日高川町住宅リフォーム工事補助事業について

日高川町では、町民が安心して住み続けられる住まいづくりおよび住居環境の向上を図るため、町内の施工業者の施工により行うリフォーム工事の費用の一部を補助します。

■補助対象工事・物件

- 町内の住居の用に供している住宅および貸家(家賃が発生している等、営業目的としているものは除く。)であること。
- 補助要綱に定める補修および設備改善工事であること。(詳細はお問合せください。)
- 借家物件については営業目的(家賃等が発生している)のものは除く。
- 町内業者による施工で、工事費が10万円以上のもの。(町内業者とは、町内に1年以上継続して建設業等を営む個人事業主または法人で、リフォーム工事を施工する者。)
- 補助事業の利用については、1つの住宅につき1回限りとする。



■補助対象者

- 住宅の所有者またはその親族で、本町に納入すべき町税等を滞納していない者
- 貸家物件を貸している者および借りている者で、それぞれが属する世帯全員が本町に納入すべき町税等を滞納していない者

■補助金額

- リフォーム工事に要した工事金額の10分の1で千円未満切り捨て(上限10万円)

(注) 予算が無くなり次第、受付終了となります。

(注) 必ず着工前に申請し交付決定を受けてください。交付決定前に着工している工事については、対象外となります。

その他、詳細等については下記までお問合せください。

■住民課 ☎22-1701

ゼロカーボンシティひだかがわ

Zero Carbon City Hidakagawa

日高川町住宅用蓄電池システム設置補助金について

地球温暖化防止対策の一環として、エネルギーの自給率の向上及び災害に強い地域づくりに寄与するため、太陽光発電システムを設置している方が新たに住宅用蓄電池システムを購入し設置する場合、予算の範囲内において補助金を交付します。

◎申請できる方

日高川町内に住所を有し、自らが居住するまたは居住しようとする日高川町内の住宅(店舗等との併用住宅等を含む。)に未使用の蓄電池システムを設置する方で、太陽光発電システムを同時に設置するまたは既に設置している方。

◎補助金の対象機器と補助金額

- 蓄電容量が4kwh以上の蓄電池システム(国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 支援事業の対象商品として登録されたもの)
 - 上限20万円**(蓄電池システムの設置に要する費用の3分の1以内)
- ※設置日より6ヵ月以内に申請が必要です。



その他の条件等がありますので、町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

■お問合せ 企画政策課 ☎23-9511

令和4年度日高川町大学生等応援給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、厳しい学生生活を余儀なくされてきた大学生等の皆様に充実した生活を送っていただけるよう、日高川町では大学生等応援給付金を支給いたします。

○支給対象者

日高川町の住民基本台帳に記録されている保護者の所得税法または地方税法の控除対象扶養親族となっている30歳未満の大学生等、または日高川町の住民基本台帳に記録されている保護者の健康保険の被扶養者となっている大学生等または国民健康保険法に規定する修学中の被保険者の特例に該当する30歳未満の大学生等(令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象者を除く)

- 大学等…大学院、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上および専攻科に限る。)および専修学校(専門課程に限る。)
- 大学生等…令和4年4月1日以降において大学等に在学し、主として学業に専念する者、または令和4年3月に大学等を卒業した者

○給付金の額 対象者1人につき10万円 ○申請期間 令和4年4月25日(月)～令和4年9月30日(金)

○必要書類

令和4年度日高川町大学生等応援給付金支給申請書(様式第1号)に下記書類を添付

- (1)在学証明書の写し、または学生証の写し。卒業した者は卒業証明書の写し、または卒業証書の写し
 - (2)支給対象者(大学生等)本人の健康保険証の写し
 - (3)支給対象者(大学生等)本人名義の通帳又はキャッシュカード等の写し
 - (4)代理人の本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)
- ※(4)については代理人(保護者に限る)申請の場合のみ必要です。
※上記以外にも町長が必要と認めた書類を提出していただく場合があります。



●給付金の受給には**申請が必要**です。

●対象となる方へ個別の案内、通知はいたしませんのでご注意ください。

●必要書類をご準備のうえ、企画政策課または各支所、出張所までご提出ください。(郵送の場合は企画政策課宛て)

(申請書は町ホームページからダウンロードいただくか、企画政策課または各支所、出張所までお越しください。)

●詳細については、町ホームページをご確認ください。



■企画政策課 ☎23-9511

～日高川町結婚新生活支援事業補助金～

日高川町での結婚新生活を応援します!

最大30万円 日高川町内で新たに結婚生活を始めるご夫婦に新居の家賃等(最大3ヶ月分)、引っ越し費用を助成します。



- ### ■対象世帯
- ①婚姻届けが令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(水)
 - ②夫婦共に日高川町民
 - ③夫婦共に年齢が**39歳以下**の世帯
 - ④世帯所得が**400万円未満**の世帯
 - ⑤継続して**5年以上本町に定住**する見込がある世帯

■申請受付期間 **令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)まで**
※詳しくは、ホームページでご確認ください▶



■お問合せ 企画政策課 ☎23-9511